

平成27年2月

製紙メーカー 宛

日本洋紙板紙卸商業組合  
理事長 吉川 正悟

### 価格修正に関する要望書

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、弊組合員に対し全国で紙の供給を通じ大変お世話になり厚くお礼申し上げます。

さて、この度の価格修正につきまして、**健全で透明性かつ公平性のある価格体系の実現と、ユーザーから信頼され、かつ理解される**ものにしていくため、平成19年6月、平成20年4月、平成23年9月、平成25年5月、平成25年10月に引続き、紙の流通を担う業界団体として下記事項を要望いたします。

紙の需要が減退している中での価格修正であり、高まるユーザーの不信感を解消し、適正な再生産可能な価格定着への理解を求めるには、掲記の価格体系の実現が必須となります。紙業界全体が持続可能で健全な発展を目指していくために、またメーカー、流通、ユーザーそれぞれがお互いの立場を尊重しより一層の理解を深めていくためにも、是非ご検討の上、要望事項に対する貴社のご意向を具体的にお示し頂き、適切な対応を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. ユーザーに対し、価格修正を実施する明確な理由の説明
2. 取引条件別一物多価に基づいた対応  
全品種、全顧客、修正幅、適用時期等について、取引条件別一物多価の考え方に  
基づいた価格修正であること。
3. ユーザーに説明のできない合理的と思われぬ価格差の解消
4. 公平な適用時期の実施、並びに価格安定化の実現
5. 貴社作成の標準価格表に基づいた公平な取引商習慣の構築
6. 貴社取引代理店各社への、以上の要望事項の確固たる実施要請

貴社はじめ製紙メーカーや代理店等とのこれまでの意見交換を通じ、掲記の要望事項の実行・フォローと、ユーザーから理解され信頼される「公正で透明かつ適正な取引の場と機会の実現」のため、貴社の積極的なご協力ご支援を切にお願い申し上げます。

尚、念のため、本要望書は弊組合員と貴社との間の個別の取引条件等について、何ら制限するものではございません。

以上